

改革工程表

「行財政改革推進プラン（案）」で掲げた「4.具体的な改革の取組み」や「5.健全で規律ある財政運営の実現」について、具体的な取組みの工程表を掲載します。

《具体的な改革の取組み》

- ・事業重点化（組み換え）の推進
- ・総合力の発揮
- ・組織活力の向上

《健全で規律ある財政運営の実現》

- ・健全財政に向けた中長期での取組み




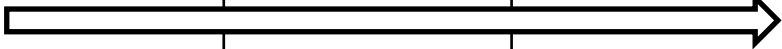
【凡例】

-  運用・発展（改善）
-  実施
-  研究・検討

参考① 改革工程表

4. 具体的な改革の取組み



(1) 事業重点化（組み換え）の推進 ① 成果重視による事業選択

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定（工程）			備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
主要事業マネジメントシートの導入・活用 （本文P33～35）	事業重点化をサポートする機能として、各部局（長）が、主要事業マネジメントシートを活用し、事業優先性、事業選択、事業効果（費用対効果）の3つの観点から、継続的に点検（PDCA）を進める仕組みを導入します。	財務部 行政改革課	・主要事業マネジメントシートの導入 	・活用効果の検討と事業の重点化に向けた改善（様式の見直し等） 	・各部局において、優先性や効果の高い事業への組み換え（重点化）を行う仕組みの定着	3年後を目途に主要事業マネジメントシート導入の効果を検証
新公会計制度を活用したコストパフォーマンス評価 （本文P36）	新公会計制度を活用し、単位あたりのコストを算出することにより、事業の効率性やコストパフォーマンスを計測するとともに、各部局（長）が、当初の目標との達成度合い、経年変化等を比較することで、各事業の達成度合いと、その効率性の「見える化」を行い、点検指標として活用します。	会計局 会計指導課	・各部局において、主要事業マネジメントシートに新公会計制度を活用した「コスト分析」を記載 	・活用効果の検討と改善（様式の見直し等） 		

参考① 改革工程表

4. 具体的な改革の取組み



(1) 事業重点化（組み換え）の推進 ①成果重視による事業選択

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定（工程）			備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
予算編成過程における部局の創意工夫を促す仕組みの導入 （本文P38）	メリットシステムの導入など、部局長が主体的なマネジメントを発揮し、その実効性を高めるための仕組みづくりについて、様々な角度から検討を進めます。	財務部 財政課 行政改革課	・広告事業におけるメリットシステムの導入 	・部局の創意工夫を促す仕組みの検討 	（導入可能なものから順次実施）	

参考① 改革工程表

4. 具体的な改革の取組み

(1) 事業重点化（組み換え）の推進 ②ストックの活用

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定（工程）			備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
公共施設等の最適な経営管理（ファシリティマネジメント）の推進 （本文P40～41）	<p>施設等をできる限り長期にわたり安全・安心に利用できるよう、計画的に管理・修繕（予防保全）、長寿命化することによって、施設等の建設や維持管理等に要する総費用（ライフサイクルコスト）の縮減と、施設等の建替時期の分散による毎年度の財政負担を平準化します。</p> <p>また、公共施設等の劣化や利用状況等を把握しながら、既存施設等の有効活用（組み換え）や総量の最適化を図ることによって、必要とされる規模への適正化・縮小や低未利用財産の有効活用・売却などにより、新たな施策展開につなげます。</p>	財務部 財政課 行政改革課 財産活用課 住宅まちづくり部 公共建築室	<ul style="list-style-type: none"> 『ファシリティマネジメント基本方針』（仮称）の策定（※（仮称）都市基盤施設長寿命化計画など各部局が作成するファシリティマネジメント関連の計画との整合を図る） 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針に基づくマネジメントの実施 		
			<ul style="list-style-type: none"> 財産の基本情報（公有財産台帳）のほか保全情報等のデータ把握・一元的管理 			

参考① 改革工程表

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ①行政間連携 (i) 国への提案の強化 (ii) 関西広域連合を通じた連携強化

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定（工程）			備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
国への提案の強化 (本文P44)	特区制度等を用いた規制改革の推進や、双眼型国土構造を見据えたりニア中央新幹線の早期実現など、大阪・関西の成長を通じた日本の再生に向けた課題解決型の具体的提案をさらに強化していきます。	政策企画部 企画室	<ul style="list-style-type: none"> 政策課題に応じて、適宜具体的な提案を行う 			
関西広域連合を通じた連携強化 (本文P44)	<p>関西広域連合を通じ、広域で担う新たな事務の拡充をめざすことにより、広域課題への対応の強化を図ります。</p> <p>また、国に対し、関西広域連合を受け皿とする国出先機関の事務・権限の移譲（丸ごと移管）を引き続き要求していきます。</p>	政策企画部 企画室	<p>(広域課題への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域連合へ持ち寄る新たな事務の検討 			
			<ul style="list-style-type: none"> 関西圏域の展望研究に係る基本戦略（仮称）のとりまとめ等 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな広域課題に対応 		
			<p>(国出先機関の丸ごと移管)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家要望等国への働きかけ 			引き続き、関西広域連合広域計画（H26～28）の推進に取り組む

参考① 改革工程表

4. 具体的な改革の取組み

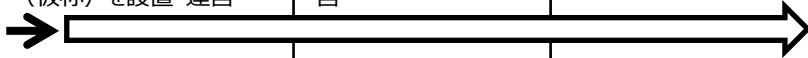
(2) 総合力の発揮 ①行政間連携 (iii) 府市連携の強化

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定（工程）			備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
府市連携の強化 (本文P45)	大阪府市統合本部において取りまとめた、経営形態の見直し検討項目（A項目）12項目及び類似・重複している行政サービス（B項目）22項目に係る「基本的方向性（案）」の着実な実施を図ります。	各部局 大阪府市大都市局	・基本的方向性（案）の実現に向けた具体化の取組みの推進（必要に応じ府市統合本部で協議しつつ、課題を解決し、進捗を管理） →			
	「事務事業の共同化」や「日常業務の一体的運営」などの府市連携の取組みを推進します。	各部局	・実施中の連携を維持しつつ、新たに連携できるものがあれば合意に向け協議 →			

参考① 改革工程表

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ①行政間連携 (iv) 市町村とのパートナーシップの強化

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定（工程）			備考	
			平成27年度	平成28年度	平成29年度		
市町村とのパートナーシップを強化する観点から、府と市町村の双方に効果があり、スケールメリットを活かせる連携を進める（本文P47）	【大阪府域地方税徴収機構（仮称）の設置】 府内27市町との間で地方税徴収機構（仮称）を設立し、個人府民税の徴収向上を図るとともに、滞納整理の共同実施を行います。	財務部 税務局	・大阪府域地方税徴収機構（仮称）を設置・運営 	・同機構（仮称）の運営		平成30年度以降の取組内容等は事業実績を踏まえ平成29年度中に参加団体と協議	
			○ 個人住民税を中心に全税目を引き継ぎ、大阪府と参加市町職員が相互併任により、滞納整理を行う ・運営規模：参加27団体（25市2町） [北支部12団体・南支部15団体] ・職員数：40人程度 ・引継見込件数：約4,000件 ・効果額（大阪府分）：3億円（府・市町合計：13億円） ※ 効果額は、毎年度、市町から地方税徴収機構へ引継ぎを行うことから、引継がれる税額により変動する。				

参考① 改革工程表

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ①行政間連携 (iv) 市町村とのパートナーシップの強化

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定（工程）			備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
市町村とのパートナーシップを強化する観点から、府と市町村の双方に効果があり、スケールメリットを活かせる連携を進める（本文P48）	<p>【地域維持管理連携プラットフォームの構築】</p> <p>土木事務所の管内毎に市町村や土木工学系大学等と情報共有を行い、インフラの維持管理ノウハウの共有や研修を通じて、技術連携・人材育成を図り、各管理者が責任をもって都市基盤施設の維持管理を行うことをめざします。</p> <p>〔府と市町村〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域により特性が異なるインフラ維持管理に関する情報共有 ・維持管理に関するノウハウの共有や研修実施による人材育成 ・点検など維持管理業務の一括発注の検討 <p>〔行政と大学〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府、市町村に対する技術的助言 ・インフラ維持管理のフィールドやデータを活用した維持管理技術の共同研究 	都市整備部 事業管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・土木事務所毎に「プラットフォーム」を設置 <p>➔</p> <p>【情報・ノウハウの共有、研修など人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤施設（道路・治水・下水道・港湾・公園）の維持管理に係る情報、ノウハウの共有 			
			<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検実地研修、街路樹管理研修、補修工事検査研修等 			
			<p>【点検業務等の一括発注の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケールメリット等を活かした維持管理業務の地域一括発注のあり方を検討 			
			<p>【大学への技術相談（テクニカル・アドバイスなど）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤施設（道路・治水・下水道・港湾・公園）の維持管理に係る技術的助言 ・府、市町村のフィールドやデータを活用した維持管理の共同研究 			

参考① 改革工程表

4. 具体的な改革の取組み










(2) 総合力の発揮 ①行政間連携 (iv) 市町村とのパートナーシップの強化

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定（工程）			備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
事務の効率化と併せて市町村の水平連携の推進をサポートする (本文P49)	<p>【市町村の自治体クラウド導入へのサポート】</p> <p>市町村の自治体クラウドの取組みについて、円滑に実施・運用できるよう、府は相談体制を整えるとともに、適切な助言等によるサポートを行います。</p>	総務部 IT推進課	<p>・府と市町村で構成する自治体クラウド導入検討会（事務局：大阪府）を設置し、導入に向けた課題や導入方法等について検討するとともに、市町村からの個別相談に対し、技術的なアドバイスや他市町村との仲介を行うなど積極的に支援する</p>			
	<p>【市町村間の広域連携等の体制整備にかかるコーディネート】</p> <p>行政サービスの提供体制を維持するため、市町村の広域連携の拡大等の取組みに対し、課題解決に向けた助言など、府がそのコーディネートを担います。</p>	総務部 市町村課	<p>・市町村の広域連携の拡大等の取組みに対して、コーディネートや情報提供等、積極的に支援する</p>			

参考① 改革工程表

4. 具体的な改革の取組み


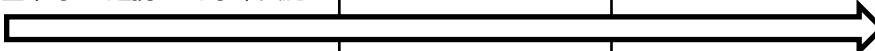


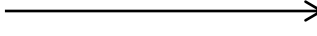

(2) 総合力の発揮 ②民間連携 (i) 府民・NPOとの協働の強化 (ii) 民間開放の推進 (PPPなど)

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定（工程）			備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
府民・NPOとの協働の強化 (本文P52)	広域自治体として、各団体の自主活動の活性化や寄附文化の醸成を図り、協働の取組みを一層促進していくため、市民公益税制の導入など環境整備を進めます。	府民文化部 男女参画・ 府民協働課	・市民公益税制の普及啓発及び利用促進  ≪目標≫ 【市民公益税制導入済市町村 11市町】 【認定NPO法人数 20】 【市町村、自治会、NPO法人等が参画する交流会の実施】	・府内市町村における市民公益税制導入の促進  【市民公益税制導入済市町村 28市町村予定】	・市民公益税制の活用促進  【認定NPO法人数 平成30年に50予定】	
民間開放の推進 (本文P52)	新たな手法の導入可能性を幅広く研究するとともに、これまでの課題を検証しながら、引き続き「民でできるものは民へ」の基本姿勢により、指定管理者制度やアウトソーシング、PFIなどの民間開放について、効果的に取組みを進めていきます。	財務部 行政改革課	・指定管理者制度やアウトソーシング、PFIなどの民間開放について、引き続き効果的に取組む (中央図書館への指定管理者制度導入) 	(中之島図書館への指定管理者制度導入) 		
			・国内外の先進事例情報収集 	・導入可能なものは順次実施 		

参考① 改革工程表

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ②民間連携 (iii) 民間との新たなパートナーシップ

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定（工程）			備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
民間との新たなパートナーシップ (本文P53～57)	従来の公民連携の枠組みを前進させ、府又は民間の提案を基に、連携を展開するなど、双方のニーズをマッチングすることにより新たなパートナーシップを実現します。	財務部 行政改革課	<ul style="list-style-type: none"> ・公民戦略連携デスクの設置 〔 窓口・相談機能 庁内バックアップ機能 〕 			
			<ul style="list-style-type: none"> ・協働企業・大学開拓 企業等との連携による事業実施 			
			«目標» 【包括連携協定10社】 【企業等とのマッチング件数25件】	【同 15社】 【同 30件】	【同 20社】 【同 30件】	
			<ul style="list-style-type: none"> ・公民連携ガイドラインの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・成功事例を参考にした部局の取組み拡大 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組みの検討 (国内外の先進事例情報収集) 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入可能なものから順次実施 		

参考① 改革工程表

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ②民間連携 (iv) 民間が活躍できる環境の整備

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定（工程）			備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
民間が活躍できる環境の整備 (本文P58)	特区制度のさらなる活用や、国への規制改革の提案及び府自らの制度の見直しにより、世界で一番、創業・ビジネス活動がしやすく、グローバル人材が活躍しやすい環境づくりを進め、大阪経済の成長につなげていきます。	政策企画部 戦略事業室 他	国の特区法改正（想定） （追加特例事項）を受け			国は、国家戦略特区について、平成27年度末までを「集中取組期間」としている。
			<ul style="list-style-type: none"> ・区域計画を策定し、特例を活用した特定事業等の実施 ・区域会議等を活用した新たな規制改革提案 			

(2) 総合力の発揮 ③庁内連携

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定（工程）			備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
課題解決型プロジェクトチームの活用 (本文P59)	新たな課題に対し、関係部局が部局の枠を越えて連携・協力して取り組むことができるよう、課題解決型プロジェクトチームを積極的に活用します。	全部局	・課題解決型プロジェクトチームの活用			

参考① 改革工程表

4. 具体的な改革の取組み

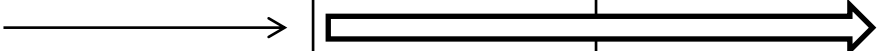
(3) 組織活力の向上 ① 自律的な改革を支える体制の構築 (i) マンパワーを最大限発揮できる組織人員体制の構築

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定(工程)			備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
将来を見据えた組織人員体制の検討 (本文P62)	将来の職員の年齢構成や若手職員のマネジメント能力の向上といった観点から、府の組織体制のあり方を検討します。また、引き続き、効率化に努めつつ、危機管理事象への適切な対応や内部統制の充実、知識・技術やノウハウの伝承といった新たな課題にも適切に対応できる組織人員体制の整備に向けた取組みを進めます。	総務部 人事局	<ul style="list-style-type: none"> 将来の職員の年齢構成等を踏まえた組織体制のあり方検討 	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果を踏まえた取組みの推進 		
			<ul style="list-style-type: none"> 新たな課題に適切に対応できる人員体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果を踏まえた取組みの推進 		
自律型「人材」の採用 (本文P62)	平成23年度の採用試験から取り組んでいる採用戦略に基づく職員の採用状況について、検証を行い、必要に応じて改善します。	総務部 人事局 人事委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> より優秀な人材を獲得できる採用試験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 実施状況の検証 (必要に応じ、随時見直し) 		
再任用職員の活躍の場づくり (本文P62)	再任用職員のもつ知識・技術やノウハウを活用できるような仕組みづくりについて検討します。	総務部 人事局	<ul style="list-style-type: none"> 再任用職員の知識・経験の更なる活用 			

参考① 改革工程表

4. 具体的な改革の取組み

(3) 組織活力の向上 ① 自律的な改革を支える体制の構築 (i) マンパワーを最大限発揮できる組織人員体制の構築

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定（工程）			備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
職員が働きやすい環境づくり (本文P62)	職員が働きやすい環境づくりとして、柔軟な働き方（時差勤務の弾力化など）、子育て中職員へのサポート、ワークライフバランスの推進などを検討します。	総務部 人事局 IT推進課 財務部 行政改革課	<ul style="list-style-type: none"> 職員が働きやすい環境づくりとして、柔軟な働き方（時差出勤など）、子育て中職員へのサポート、ワークライフバランスの推進及びこれらを支援するICTの活用等のあり方を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果を踏まえた取組みの推進 		

参考① 改革工程表

4. 具体的な改革の取組み

(3) 組織活力の向上 ① 自律的な改革を支える体制の構築 (ii) 能力・モチベーションの向上

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定(工程)			備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
人材の育成 (本文P63)	実務経験を通じた能力開発(OJT)を中心に行うとともに、現場主義の人事配置等(人的マネジメント)に加え、行政課題の高度化、複雑化に対応するため、引き続き職員の専門的知識や経験を最大限活用した人事ローテーション、キャリアアップを行います。	総務部 人事部	<ul style="list-style-type: none"> 適材適所の人事配置や研修等を通じた能力開発により、幅広い視野と専門領域を併せ持った職員を育成 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア形成の支援策実施(必要に応じ、随時見直し) 		
組織横断ネットワーク (本文P63)	部局長マネジメントによる部局間交流、職種間交流(勉強会、プレゼンテーション機会等)を通じ、能力の研鑽と幅広い視点・視野からの企画力、判断力等を高めます。	全部局	<ul style="list-style-type: none"> 部局長マネジメントによる部局間交流、勉強会やプレゼンテーションの機会などを通じ、能力の研鑽、幅広い視点・視野からの企画力等を養成 			
実効ある提案制度 (本文P63)	職員提案による業務効率化の取組み等を組織的に共有し、業務へ反映する取組みとして、フォローアップや提案の実現を支援し、表彰等のインセンティブを導入することにより活性化を図ります。	財務部 行政改革課	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の業務へ反映する取組みとして、フォローアップによる提案実現の支援、表彰等インセンティブを実施 			

参考① 改革工程表

4. 具体的な改革の取組み

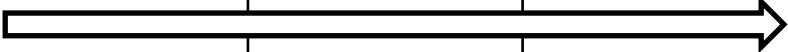
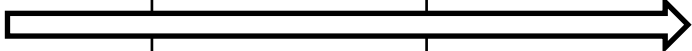



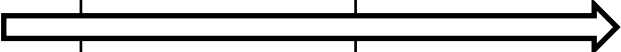
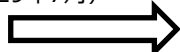
(3) 組織活力の向上 ① 自律的な改革を支える体制の構築 (iii) 知的ストックの活用 (ナレッジマネジメント)

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定 (工程)			備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
知的ストックの活用 (ナレッジマネジメント) (本文P64～65)	職員・組織のもつ知識・ノウハウやネットワークを組織全体で共有化し、横断的に活用することにより、能力育成をはじめ、効率的、効果的な業務遂行及び創造性の発揮につなげます。併せて、チームワークを重視する組織風土へ変革していくことにより、組織全体の強みを束ね、総合力の向上をめざします。	総務部 IT推進課 財務部 行政改革課	<ul style="list-style-type: none"> ・ナレッジマネジメントの検討 			
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 「しごとポータルサイト(仮称)」(マニュアル・通知など集約サイト)の構築、運用など、知識・ノウハウの承継 ○ ナレッジデータベース化(アーカイブ)など庁内共有 ○ 電子会議などのバーチャルWGの活用 ○ アドバイザー制度の導入(ICT環境等により、アドバイスを受ける仕組み) ○ 全部局の対外的ネットワークの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討結果を踏まえた取組みの推進 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案の充実 職員提案のフォローアップによる提案実現の支援、表彰等インセンティブを実施 			

参考① 改革工程表

4. 具体的な改革の取組み

(3) 組織活力の向上 ②業務改革の推進 (i) ICTの活用

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定（工程）			備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
オープンデータの提供 (本文P66)	府が保有するデータを二次的利用が可能な形で公開します。その取組みとして、利用者にわかりやすく提供するため、各部局の有するデータを整理して掲載するポータルサイトを開設し、府民が幅広く利用できるようにしました。今後、国などの広域における取組みへの参画とともに、データの充実等を図っていきます。	政策企画部 企画室	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータポータルサイトの運用 	<ul style="list-style-type: none"> 国その他の広域における取組みに参画しながら、同サイトの改訂・拡充 		
ビッグデータの活用 (本文P67)	国における議論の方向を注視しつつ、データ収集やリンク等活用に必要な仕組みや費用対効果、集約されたデータの活用可能性など、府として取り組むべき方向について検討を進めていきます。	政策企画部 企画室 戦略事業室	<ul style="list-style-type: none"> ビッグデータの活用事例について、費用対効果も含め研究 			
マイナンバーの活用 (本文P68)	平成28年からのマイナンバー制度導入に向け必要なシステム基盤の整備を行うとともに、社会保障・税・災害対策分野でのマイナンバーの活用について、省令等や国の制度設計を踏まえて検討します。	総務部 IT推進課 財務部 行政改革課 府民文化部 府政情報室	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーの活用について、国の制度設計を踏まえて検討 	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー制度に対応した庁内システム等の整備・情報連携の調整 	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーの利用開始（平成28年1月） 	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーを活用した情報連携を開始（平成29年7月） 

参考① 改革工程表

4. 具体的な改革の取組み

(3) 組織活力の向上 ②業務改革の推進 (i) ICTの活用

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定（工程）			備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
ICT活用による業務改革（改善）の推進 （本文P69～71）	リモートアクセス機能の活用、情報の共有化（共有フォルダの有効活用）、無線LANの導入、タブレット端末の導入検討、庁内コミュニケーションツールの導入検討、業務システムのマネジメント、ICTに対応した人材育成などに取り組みます。	総務部 IT推進課 財務部 行政改革課	【リモートアクセス機能の活用】 ・モバイル端末と共にリモートアクセス機能の利用ルール等を整理し、利用拡大を図る →			
			【無線LANの導入・検討】 ・耐震工事に合わせて大手前庁舎の整備を行う → ・その他の庁舎については、整備を検討し、可能なものから順次導入 →			
			【タブレット端末】 ・活用効果が見込める業務について先行して導入 →	・先行導入の検証結果を踏まえて、対象業務や台数の拡大を図る →		
			【庁内コミュニケーションツールの利用検討】 ・庁内コミュニケーションツール（インスタントメッセージ、ビデオ通話等）の利用手法等について検討し、利用を促進 →			
			【システムマネジメント・人材育成】 ・各部局が有する情報システムのライフサイクル（企画、予算、調達、開発・構築、運用・保守等）に応じた助言・相談を行うことにより、最新の技術動向等に配慮しつつシステムの最適化に努める。併せて、助言・相談を通じて各部局のシステム担当職員にノウハウを伝えるなど、OJT、研修による人材育成を図る →			

参考① 改革工程表

4. 具体的な改革の取組み

(3) 組織活力の向上 ②業務改革の推進 (ii) 府民との対話・利便性の向上

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定（工程）			備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
府政広報の推進 (本文P72)	府の「戦略広報」の一環として、府民のみなさんの府政への親しみやすさと、参加意欲を高めるための有効な広報ツールとして、キャラクターを活用します。 そのため、府としてのメインキャラクター（もずやん）の設定や効果的な活用方策を盛り込んだ「大阪府キャラクター広報方針」を策定し、戦略的な広報を行います。	府民文化部 府政情報室	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪府キャラクター広報方針」に基づき、府の主要な広報媒体・イベント・施策において、メインキャラクター「もずやん」を活用 			
			<ul style="list-style-type: none"> 「もずやん」を軸とした民間企業等との連携による広報を展開する仕組みを検討、構築 	<ul style="list-style-type: none"> 「もずやん」を軸とした広報展開 		
ネットワークサービスの充実 (本文P72)	既存Webサイトのリニューアル及び民間事業者のサービスの活用などにより、府民のみなさんがスマートフォンやタブレット端末を介して府政情報を取得し、府政へ参加できるように、ネットワークサービスの充実を図ります。	府民文化部 府政情報室	<ul style="list-style-type: none"> Webサイトの改善について検討・実施準備 〔Web関連の技術調査 他府県等の先進事例調査〕 		<ul style="list-style-type: none"> Webサイトのリニューアル 	
			<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者サービスの動向を調査、検討 検討結果を踏まえ、可能なものは実施 			
電子申請手続の拡充 (本文P73)	申請実績等を考慮しながら、申請手続について、様式の見直しや手続の簡素化し、申請できる手続を増やすことにより、府民サービスの向上を図ります。	財務部 行政改革課 府民文化部 府政情報室	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請化の調査を踏まえ、申請実績等を考慮しながら、可能なものを電子化 			

参考① 改革工程表

5. 健全で規律ある財政運営の実現

(1) 健全財政の確保に向けた取組み ②健全財政に向けた中長期での取組み

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定（工程）			備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
減債基金積立不足額の計画的解消 (本文P82)	平成27年度以降も、減債基金の積立不足額の解消に向け、確実に積み立てることにより、10年以内の解消を目指します。	財務部 財政課	・減債基金への計画的な積立 →			平成36年まで（10年以内）に積立不足額の解消
府債の適切な管理 (本文P83)	将来世代に負担を先送りしないため、必要性を厳格に精査し、府債の適切な管理を行います。	財務部 財政課	・府債発行の厳格な精査 ・府債の適切な管理 →			
将来世代に負担を先送りしない財政運営 (本文P83)	財政運営基本条例に掲げる基本理念を踏まえ、将来世代に負担を先送りしないよう、健全で規律ある財政運営を行います。	財務部 財政課	・財政運営基本条例に基づく財政運営（財政規律の確保、計画性の確保、透明性の確保） →			

参考① 改革工程表

5. 健全で規律ある財政運営の実現

(1) 健全財政の確保に向けた取組み ②健全財政に向けた中長期での取組み

項目名	取組内容	担当部局・室	今後の予定（工程）			備考	
			平成27年度	平成28年度	平成29年度		
歳入（財源）の確保 （本文P83）	民間協働や資産活用など、「稼ぐ視点」も踏まえた歳入確保策を展開していきます。	財務部 財政課 行政改革課 資産活用課	・クラウドファンディングなど、新たな歳入確保策の検討、導入				
	(導入可能なものから順次実施)						
	使用料・手数料について、適正な受益者負担の観点から、料金水準の妥当性について検討を行います。	財務部 財政課	・フルコスト計算による原価を基本に、料金水準の妥当性について、点検を実施 →	・点検の内容、情勢の変化等を踏まえ、料金水準の妥当性について、検討を実施 →			
課税自主権の活用を行う場合は、「受益と負担」や「税収の使途」を踏まえ、検討を行います。	財務部 財政課 税務局	・課税自主権の活用を行う場合、「受益と負担」や「税収の使途」を踏まえ、検討 →					
財政調整基金の確保 （本文P83）	財政運営基本条例に基づく目標額（平成36年度末までに1,450億円）の達成に向け、着実に財政調整基金を確保します。	財務部 財政課	・毎年度、決算剰余金の1/2の計画的な積立 →		・財政調整基金積立目標額の再積算	積立目標額は3年ごとに再積算 → (平成36年度)積立目標額の達成	